

先例可加下知之由有返報、八月十九日癸未、播州故直冬子孫僧先日被誅之僧、號伊原御所、赤松取立之還俗、其名義尊、以彼判形諸方廻文之間、寫彼判相觸諸關、於帶件判之人者、可召捕之由、管領加下知云々、

播州廻文判

義尊○花押

〔類聚名物考地理五〕關迎 せきむかへ

やがて來らんとする人を、程をかんがへて、その道の關所まで迎ひに出るをいふ、人を送るも多くはせきまでおくり、舟には湊津まで迎送が如し、唐の人もかゝる事おなじ習ひにや、王維の作れる詩を、今の世迄もひとを送るには、かならず主客たがひになへて、別れをしむ事あり、これを陽關三疊といふなり、その結句に、西出陽關無故人といふにこそ、八月の駒引に關迎とて、相坂關まで迎に出る事あり、